

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 高島市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	4,680	417	-	-	-	5,100
経営耕地面積	3,837	217	121	96	-	4,054
遊休農地面積	27	12	11	1	-	39
農地台帳面積	5,200	576	512	64	-	5,776

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,407
自給的農家数	693
販売農家数	1,714
主業農家数	169
準主業農家数	291
副業的農家数	1,254

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,083
女性	342
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	549
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	18
農業参入法人	0
集落営農経営	7
特定農業団体	2
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	16
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	151

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,100ha	2,324ha	45.6%
課 題	担い手農家が不足している地域があることから、認定農業者制度の改正を周知徹底することにより、地域の担い手農家の掘り起こしと育成を行い、中心経営体に位置付ける。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2,507ha	2,324ha	127ha	92.7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手農家の効率的な作業形態を推進するため、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進める。
活動実績	7月、11月に開催された農地中間管理事業に係る農用地利用調整会議にて、マッチングを図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員の活動、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用推進計画による利用集積の推進および農地中間管理機構を活用した集積も行ったが、目標の数値には及ばなかった。
活動に対する評価	農地中間管理事業の利用について、より一層広報等を充実し、受付期間を延長するなど、さらに活用を推進する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	5経営体	4経営体	7経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	5.7ha	4.2ha	12.9ha
課題	近年の新規参入者の傾向として、少量多品目で、有機栽培または減農薬・減化学肥料栽培等を比較的小規模な面積から始められており、面積の大幅な拡大は難しい。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5経営体	1経営体	20%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
7ha	0.17ha	2.43%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市農業政策課と連携し、認定審査会を通じて、新規参入者への支援等を行う。
活動実績	5月に開催された青年等就農計画認定審査委員会を通じて、新規参入者への支援等を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成率が20%にとどまった。
活動に対する評価	青年等就農計画認定審査委員会を通じて、新規参入者への支援等を行うことができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,100ha	39ha	0.76%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化している。また、水稲作付の条件が不利な農地を 保全管理にする傾向もあり、遊休農地の増加の要因になっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	0.6ha	30%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	49人		7月～8月		9月～10月	
		調査方法	高島市再生協議会と連携し、各地域別に班編成を行い、道路からの目視による調査を実施し、実態や意向の確認に努める。				
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月					
	その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		49人		7月～8月		9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月		調査結果取りまとめ時期:11月～12月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条	
		調査数: 176筆		調査数: 0筆		調査数: 0筆	
		調査面積: 13.1ha		調査面積: 0ha		調査面積: 0ha	
	その他の活動	—					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロールを実施し、新規発生 of 遊休農地の把握に努めた。
活動に対する評価	営農条件の悪い農地に関して、借入れ希望が少ないのが課題である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,100ha	0ha
課 題	農地転用等の知識を持たず違法に転用されるケースがあることから、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを毎月行い、早期発見に努め指導を行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月の農地パトロール等で違反転用を発見した際は、是正指導に努める。
活動実績	7月～8月の農地パトロールで違反転用の発生防止・早期発見に努めた。
活動に対する評価	農地パトロールを実施し、違反転用の発生防止に努めており、妥当である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:53件、うち許可53件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請に対し、地区担当農業委員および事務局により、書類審査・事実確認・現地調査を実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに全委員で審議。 説明および審議中は、申請地の写真を配付し、全委員で現地の状況を確認している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	29日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:67件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者に対し、地区担当農業委員および事務局により、書類審査・事実確認・現地調査を実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに全委員で審議。 説明および審議中は、申請地の写真を配付し、全委員で現地の状況を確認している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	26日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		18 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1, 167件	公表時期 平成31年 2月
		情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、市広報紙に掲載し、市内の農業組合等の代表者へ配布予定。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1, 897件	取りまとめ時期 平成31年 2月
		情報の提供方法: なし	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5, 776ha	
		データ更新:相続等の届出、農地法の許可、農地利用集積計画に基づく利用権設定等により、毎月更新するとともに、8月には所有者および耕作者に対し、補足調査を行い、記載内容を申出等に基づき修正している。また、農地利用状況調査・意向調査の結果についても、調査実施後、反映させている。	
	是正措置	公表:全国農地ナビにて公表している。(H29年7月現在のデータ)	
		—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 農地中間管理事業の利用について、より一層広報等を充実し、受付期間を延長するなど、さらに活用を推進する必要がある。 〈対処内容〉 市へ建議書(意見書)を提出することで、農地中間管理機構へ要望した。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし。 〈対処内容〉 特になし。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局に備え付けている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	高島市へ「人(担い手・新規参入)対策」「土地(遊休農地・耕作放棄地等)対策」について検討協議し、「高島市農業施策等に関する建議書(意見書)」を提出した。
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している